

就活ハラスメント相談窓口のご案内

就活ハラスメントとは、就職活動中やインターンシップ参加中の学生が、企業からのセクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなどのハラスメント行為を受けることです。このような行為は、学生の人権を侵害するものであり、決して許されるものではありません。

当社への就職活動の際に、ハラスメントなどの不適切な行為についてのご申告、ご相談がありましたら、お手数をおかけしますが、以下の相談窓口にご連絡してください。

【相談窓口】 平日 9：00～17：00

内部統制室 電 話 : 070-7573-4691

人事労務部 電 話 : 090-8067-5162

女性相談員 : 080-5062-6514

＜相談にあたってご安心いただきたいこと＞ 公正な選考の確保と守秘義務を遵守します

選考は、能力や経験にもとづいて公正に行い、性別、人種、宗教などの個人の特徴による差別はありません。相談内容に関する秘密保持や相談者の保護を徹底していますので、相談による選考への影響もありません。

就職活動は、人生の大きな転換期であり、希望に満ちたものでなければなりません。

就活ハラスメントに悩むことなく、安心して就職活動ができるように、相談窓口を活用してください。

中電プラントは就活ハラスメントを許しません

当社では、採用面接時のルール遵守およびハラスメント防止ガイドラインの制定、全社大ハラスメント研修の実施などを行っております。そのため当社では、現在まで就活生に対するハラスメント行為は確認されていません。また、今後もハラスメント行為を起こさないために、当社はこれらの取り組みを続けていき、就活生の皆様が安心して当社の採用選考に臨んでいただける企業であり続けます。

当社採用担当では次のようなことに十分留意するよう徹底しています。

- 就活生と面会するときは、原則として第三者の目がある環境で実施する
- 原則、面会時間は日中とし、私的な酒席には誘わない
- 就活生に不安や恐怖心を与える質問や態度をとらない
- 就活生の本籍・家族環境・性的指向などについて、こちらから尋ねない
- 連絡は社有アドレスとし、プライベートアドレスは交換しない
- また、個人的な連絡はしない

